

EUCOMS(ユーコムズ)のコンセンサス・ペーパーについて[6]

昨年11月号で、伊勢田先生ご自身が翻訳に携わることになるまでの経過などを紹介された、コンセンサス・ペーパーについて、連載を閉じるにあたっての総まとめです。

連載を終えるに当たって

いせだたかし
伊勢田 勇

こころのホームクリニック世田谷・東京都医学総合研究所



1. はじめに

ユーコムズ
EUCOMSのコンセンサス・ペーパー（以下、合意文書）の紹介を、昨年2月にベルギーの精神保健改革の視察に参加した仲間たちで連載した。

連載を終えるに当たって、合意文書の理解を深め、実践に活かすための補足的な考察をしたい。

2. 「倫理の視点」はその原点

本合意文書は、欧州の精神保健サービスを提供している人たちの集まりであるEUCOMSが作成したものではあるが、これまでの世界の経験を集めたものであり、単に欧州だけにとどまらず、世界の精神保健改革の中間総括と今後の展望を示したものと言える。そういう意味では、世界の精神保健改革に関する歴史的文書といつても言い過ぎではない。

この合意文書は、「倫理」、「公衆衛生」、「リカバリー」、「介入の有効性」、「地域のケアネットワーク」、「ピアの専門知識」の6つの視点から構成されている。われわれにとっては、6つの視点のうち、倫理、公衆衛生、リカバリー、ピアの専門知識の理解が難しいのではないか。中でも「倫理の視点」とその哲学を学ぶことが、本合意文書全体を理解する鍵になると見える。以下、私なりに考察してみる。

米国の社会学者ゴフマンは、1961年に「精神科病院が社会の圧力から逃れられる真の安息の場所であるのか、それとも、すでに障害を持つ人々の力をさらに削ぐような葛藤を生み出す場所であるのか」という精神医療体制への深い疑問を投げかけた。その後、世界はこのテーマを考え続けてきた。

そして、欧州のエキスパートたちは、「脱施設化のプロセスは、精神保健サービスが人権を保護し、かつ侵害しないために存在する」という倫理の視点を強調するようになった。

ゴフマンらの主張は、障害者権利条約の中で、

さらに発展した。権利条約では、能力障害（わが国の言葉でいえば、生活障害）は、機能障害（身体的、精神的、知的・感覚的な機能における障害）を持つ人々が他の人々と対等な立場で完全に社会参加することを妨げることになる態度と環境による障壁と機能障害を持つ人々との間の相互作用によって生じるとした。この相互作用についての解明がこれからも発展・進化することを前提とする立場から、障害概念を「進化概念」とした。歴史的大局観の中で、現在の障害概念を捉えていくことにも注目したい。

この障害概念は、この連載のはじめ（本誌2018年11月号）に紹介した健康の定義の抜本的見直しと同じ文脈上にある。すなわち、身体的、精神的、社会的に問題があることではなく、それらの問題にどのように前向きに対処しているのかの態度と幸福を求める態度に健康性を求めている。

この合意文書が、障害をどう見るのか、そして、人間をどう見るかに関心を持っていることが理解できる。こうした見方・哲学が今後どのように発展するのか楽しみになる。

こうした動向は、わが国の脱施設化を目指す精神医療改革運動に多くの示唆を与えてくれる。日本では「病床削減と在院日数の短縮化」を自己目的にしてしまう傾向がみられるが、こういう見方では「脱施設化のプロセスは、精神保健サービスが人権を保護し、かつ侵害しないために存在する」という豊かな内容を汲み取ることができない。

これに関して、脱施設化を牽引する英国の動向と合わせて考えると、脱施設化の思想を深めることができる。英国では、全体の精神保健改革は脱施設化しているにもかかわらず、急性期病棟および触法関連の部門では、再施設化に転じているという。しかし、脱施設化を諦めているのではなく、脱施設化の思想を、急性期病棟、触法病棟における治療の中身

で実現しようとしているのである。

私は仲間たちと2017年3月、英国リバプールにおける急性期病棟、触法病棟を視察した。そこでは、2011年から薬物鎮静も含めた拘束をゼロにし、パーフェクト・ケア、自殺ゼロを実現する、きわめて専門性の高い、人権を守る「新世代の精神科病院」の開発に挑戦していた。

そして、患者と治療者が治療内容を共同創造（コ・プロダクション）するために、患者を正式職員として雇用し、職員の採用面接や業績評価にも加わるという。患者と職員が互いに人として信じあう関係性を構築し、力を合わせてリカバリーを目指すことができる組織文化の変革に挑戦していた。

私は、これまで「改革ビジョン」の致命的弱点として、病院医療や地域ケアの中身の改革の議論がまったく足りないと主張してきたが、私の具体的なイメージは英国の「新世代の精神科病院」の挑戦などにある。こうした問題意識をもった議論を積み重ねていかないことには、折角到達した地域ケアが施設的ケアになってしまふ恐れがある。

以上から、「倫理の視点」は、障害者権利条約を国として批准していることもあるので、その理解と実践の可能性は日本でも広がってきていると言える。

3. その他の視点

「倫理の視点」とその背景にある哲学の学習を深めることによって、リカバリー、ピアの専門知識についても、その理解と実践の可能性は広がるものと考える。

「公衆衛生の視点」については、わが国では、公衆衛生機能が弱体化しているが、精神の問題を全人口の問題として捉えることによって、偏見をなくし、予防、健康増進、治療を一体的に捉え、適切な人に適切な場所で適切な人による支援を届ける体制ができて、住民の幸福に貢献し、それが国家予算の節約にもつながる。わが国でも公衆衛生機能の復活・強化が必要である。

さて、私が注目していることは、EUCOMSの関係者の改革を成し遂げる方法論の研究である。政策を掲げっぱなしにするのではなく、それをどう実現したらよいのか工夫するアプローチである。「実施学」とも言える領域である。

お互に学び合いながら合意文書の作成にこぎ着け、さらに発展させるべく、年に2回のミー

ティングを欧州各国の持ち回りで開き、改革のうねりを起こしている。

脱施設化思想のもとに地域ケアを創造してきた英國とか精神科病院は要らないというイタリアまで、多様な精神保健サービスシステムを有している欧州諸国の中で合意に達したのが、「地域におけるすべての人のためのリカバリー」を目指す精神保健政策である。

多様な国や多様なアプローチがある中で、このような合意に達することは、そうたやすいことはなかったのではないか。深い洞察と見識がなければ実現しなかったことであり、感銘深い到達点である。

4. おわりに

私には、多様な地域、多様な階層、多様な思想信条を持つ欧州の仲間たちが崇高なビジョンのもとで、生き生きと楽しそうに改革運動に取り組んでいる姿が目に浮かぶ。

この合意文書は、わが国の精神保健医療福祉の改革に献身している仲間たちへの心強い後ろ盾になるものと確信する。合意文書/コンセンサス・ペーパーの筆者らによる日本語訳が光栄にもEUCOMSのホームページにアップされているので、わが国でも一層の普及を図りたい。そして、欧州をはじめ、アジアを含めた海外の仲間たちとの交流を活発にし、相互に学び合いながら、われわれも「地域におけるすべての人のためのリカバリー」を目指す精神保健改革に貢献したい。

このコンセンサス・ペーパーのトップネームであり、情報を提供し、わが国の改革運動を励まし続けてくれた、今は亡きベルギーのギド・ピーターズ教授に特別の感謝を捧げたい。

今回のコンセンサス・ペーパーの連載を企画した「すべての人の社会」編集部の皆様に感謝します。

[参照文献]

- 1) The European Community based Mental Health Service Providers(EUCOMS)Network : www.eucoms.net/
日本語訳：
<https://assets-sites.trimbos.nl/docs/31160736-699d-48ec-88a4-a49004b806e3.pdf>
- 2) 伊勢田堯：英国リバプールのマーシーケアNHSトラスト視察報告～精神科病院における拘束ゼロ・パーフェクトケアへの挑戦～. 医学評論118:36-39, 2018.京、2017.